



「令和の日本型学校教育」 をリードする

新潟県特別支援教育研究会
副会長 小畑 一二美

この冬は北京冬季五輪が開催されました。スピードスケートで2連覇を逃し、不本意な結果になった小平奈緒選手の「成し遂げることはできずとも、自分なりにやり遂げることはできたと思っています」という言葉から、「やり遂げる」ことが簡単ではないことを実感します。当研究会の主要事業に各地区研究大会があります。昨年度は中越・下越地区が中止をよぎなくされました。本年度は佐渡地区を含む全ての地区で、リモート等の手段を駆使して、中止せずに「やり遂げる」ことができました。ご尽力いただいた皆様に、改めて敬意と感謝を表します。

さて、中央教育審議会答申で示された「令和の日本型学校教育」では、日々の授業の中で支援が必要な子どもに、より重点的で柔軟な指導を実現し（指導の個別化）、子ども自身の興味・関心等に応じた学習機会の提供を推進する（学習の個性化）、「個別最適な学び」が実現されるよう求められています。多様な背景をもつ子どもを区別することなく受け入れ、それぞれの子どものに応じた適切な指導と必要な支援を行い、

その力を最大限に発揮できるようにすることが求められているのです。

このためには、多くの子どもが理解しやすいユニバーサルデザインの授業（UDL）が鍵になると考えます。UDLでよく言われる「焦点化」「視覚化」「共有化」などの指導法の工夫は特別支援教育で従来からとられてきた手法で、個別の配慮は特別支援教育そのものと言えます。従って様々な教室で「個別最適な学び」を推進する上では、当研究会に向けられる期待と果たすべき責任が大きいことが分かります。

ところで、小・中学校で本格実施を迎えている現行学習指導要領（COS）では、特別支援教育に関する記述が大幅に充実しています。学びの過程で児童・生徒が示す困難な状態に対する具体的な例が示されており、特別支援教育が重要視されていることが分かります。前述の答申でも同様です。それは、障害のある子どもの自立と社会参加を見据え、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備などのポイントが具体的に示されていることから、よく分かります。当研究会は、小・中・特別支援学校、通級指導教室で指導する専門性の高い教員で構成されています。これまで以上に連携を充実させ、障害のある子どもの自立と社会参加の実現に向けて、着実に歩みを進めることが求められているのではないのでしょうか。

このように「令和の日本型学校教育」の推進には、私たちが大切にしている特別支援教育の取組が欠かせない場面の多いことが分かります。今後も、目の前の子どもたちに真摯に向き合い、「やり遂げる」取組を続けてまいりましょう。

令和3年度 主な事業報告

○理事会・評議員会

第1回理事会・評議員会

第2回理事会

（両会ともに紙面決議）

○研究大会

- ・上越地区北部大会（8月6日）
- ・中越地区魚沼大会（11月25日）
- ・下越地区新潟市大会（11月25日）
- ・佐渡地区大会（8月23日）

○研究部会

- ・知的障害部（令和4年1月7日）
- ・自閉症・情緒障害部（7月29日）
- ・肢体不自由・病弱・身体虚弱部
- ・言語・難聴部（7月30日）
- ・視覚障害部（8月6日）

○全特連関係

- ・全国・関ブロ大会神奈川大会
（紙上発表による開催）

○会報

- ・会報123号発行（9月）
- ・会報124号発行（3月）

学習への動機づけを手立てとした、教室復帰を目指す生徒への支援

～動機づけ面接の手法と自作面談シートを用いて～

新潟県三条市立第四中学校 教諭 特別支援教育コーディネーター 小林 素子

I 提案主旨

長期間教室に入ることができない生徒に対して、学校はどのような支援ができるか。当校では、本人の情緒の安定を第一に考え、学習の遅れを取り戻すための支援を積極的に行ってこなかった。しかし、中学校が教科学習中心の場である限り、教室復帰を望む生徒にとって、学習の遅れを取り戻すための支援は、必要な手立てとなる。そこで、担任は生徒と解決策を考えるが、生徒が実行できずに終わることが多い。解決策に本人の意図が十分に反映されていないことや生徒の実態では実行不可能と思われる内容であることが原因と考える。「教室で勉強したいけど、教室に入れない」という両価的な状態から生徒が抜け出すためには、生徒自身が変わりたい方向を見出し、変化のための具体的な行動を起こせるように、教師と一緒に考えていくことが必要と考える。変わりたいという内発的な思いを、本人の中から引き出し、本人が語る言葉を基に具体策を立てる。その具体策に、学習に関する内容を取り入れる。そして、話し合った内容は、一枚の紙「面談シート」に書き残す。その紙を地図に見立て、現状から具体策、具体策から夢へと進む方向を示すことができれば、生徒自身が変わることの可能性や見通しをもてるようになり、行動を起こす動機づけになると考える。東北大学加齢医学研究所・仙台市教育委員会の調査（2010）によれば、内発的意欲と学習成果の相関関係は証明されている。

本稿では、学習への動機づけを手立てとした面談の結果、生徒が教室で授業を受けられるようになったその支援の様子を報告し、動機づけ面接とその時に使用した自作面談シートの有用性を提案したい。

II 提案の内容

1 生徒Aについて

通常学級在籍の中学3年生（以下、A）は、小学校高学年から登校しぶりを繰り返した。Aは、いじめや友だちとのトラブルはなかったという。中学2年2学期、腹痛を頻繁に訴えるようになった。受診した結果、「自律神経失調症」「注意欠如多動性」「心身症」「不安障害」の診断を受けた。WISC-IV（FSIQ74、VCI68、PRI78、WMI76、PSI96）の結果を基に、医師は、Aに特別支援学級への転籍を勧めた。しかし、Aは拒否し、夕方登校を続けることにした。Aは「休みすぎて行きづらい。勉強も分からなくなった。やってもしょうがない。暇だからゲームしている」と言っていた。

今年度、担任が変わった。Aは、新しい担任に、実は自分は高校進学を目指していること、そのためにも教室で学習できるようになりたいと話した。そこで、特支Co.（以下、Co.）も加わり、面談をすることになった。Aとの面談は、4月から6月までの間に、計4回行った。

本稿で示す面談は、6月に行った4回目の面談記録である。そのときのAは、修学旅行の全日程に参加したが、その後の教室復帰にはつながらず、再び夕方登校をしていた時期であった。

2 面談の実際

(1) 【現実】

Co.は、Aが現状をどのように捉えているか自分の言葉で話すよう促した。

(2) 【夢】

Co.が「将来、どうなりたいですか？」と聞いた。Aは「わからない」と答えた。そこで、Co.は、失敗体験を積み重ねていたAにミラクルクエストで「明朝起きたら、調子がよくなっていました。あなたは何をしますか？」と聞いた。Aは「学校に朝から行って、教室で授業を受けて、家に帰って、自分の部屋で2時間勉強する」と話した。続けてCo.は「なぜその夢を望むのですか？実現のためには、何をどう実行したらいいですか？」と聞いた。Aは「高校に行くため。4時半に帰宅して、8時から勉強する」と答えた。

(3) 【発見】

Co.は、現状の中からAができたこと（修学旅行に行けた）に着目し、できた理由を聞いた。Aは「のが好き」と答えた。Aは前の面談で、「みんなのためにがんばるアントマン（映画のヒーロー）にあこがれる」と言っていた。これらの情報を統括して、Co.はAのよさや価値観について言及した。「あなた、やっぱりアントマン。人の中に居て人を助けることが好き。人の中に居る方があなたもがんばれる」と伝えた。

(4) 【コンセプト】

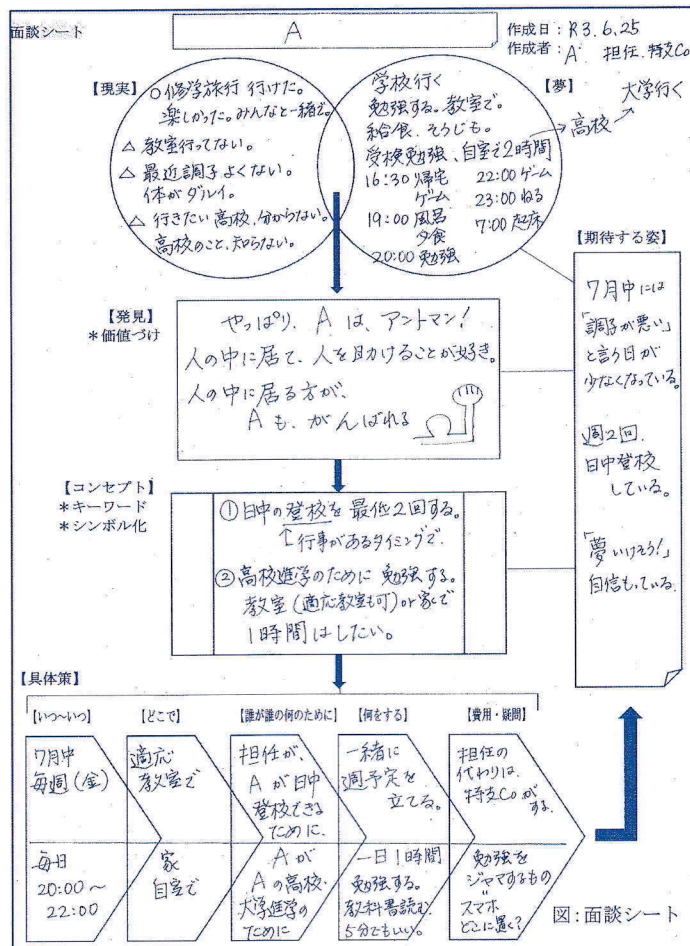
Co.は「アントマンになるためには、何をしたらいいですか？」と聞いた。Aは「日中登校を最低週2回やってみる」と言った。担任が「登校した時、何をする？」と聞いた。Aは返答しなかった。担任は「まずは、日中登校をする。勉強は教室でやらなければならないわけではない。適応教室や家でもできる。ただし、高校進学には勉強は続けたいね。5分間教科書を読むとか」と伝えた。Aは「勉強は一日1時間はしたい。登校しない日も、家でやる」と言った。

(5) 【具体策】

担任が「翌週の動きを確認した方が動きやすいかな？」と聞いた。Aは、「月曜日登校すると、その週は動きやすくなる」と言った。そこで、毎週金曜日に担任と翌週の計画を立てることにした。実際に翌週のスケジュール（登下校時刻や教室に入れそうな授業）を決めた。

(6) 【期待する姿】

Co.が「この具体策を実行した結果、どのように変わっていますか？」と質問した。Aは自分になりたい姿を言うことができた。また「この具体策は、あなたの夢を実現させるために、どのくらい重要ですか？」と聞いた。Aは「100%。高校行くには絶対必要。だから、やる」と言った。最後に「帰宅して何をしますか？」と聞いた。Aは「8時から勉強します」と言った。



3 結果

翌週1週間は、夕方登校を2回、日中登校を3回することができた。3回の日中登校のうち、教室の授業7つに参加することができた。給食を教室で食べたり、清掃活動をしたりした。担任は、Aが登校したときに、Aが具体策に取り組んでいるかを確認した。できたことや取り組んだことを聞き出しては、スケジュール表に「できたこと」としてはんこを押し、Aの努力を褒めた。

4 考察

本稿での面談では、動機づけ面接の手法を取り入れた。ミラー、ロールニック（2019：15-16）によれば、動機づけ面接では、援助者は全く助言を与えず、その代わりにA「なぜ変わりたいか」B「なぜそれが重要か」C「ベストの理由は何か」D「成功のためにどのように実行したらよいか」E「これから何をするか」の五つの質問をし、忍耐強く聞く。そうすることで、相談者は援助者に理解してもらえたという気持ちを持つことができ、それがやる気につながると述べている。

今回の面談でも、上記の質問をCo. や担任が行い、Aが答えるのを待った。従来の面談では、教師は熱心に説くが、一方の生徒はうつむいていることが多かった。それが、今回は、教員は質問をした後は聞くことに徹した。その結果、生徒は自分の思いを語り、その言葉の量は、教師のそれより多かった。実際、面談シートに記してある言葉の内、【発見】と【具体策】の一部以外のほとんどが、Aが発した言葉であった。Aは質問に答えることで、自分の夢を実現させるためには、自分が変わる必要があることに内面的に気づき、変わることの重要性をはっきりと認識できたと考える。これが動機づけとなり、Aの行動変容につながったと言える。

また、4回の面談では、学習に関する質問を毎行った。学習をしたいという段階にある生徒にとって、教師が学習について言及することは必要不可欠である。本人の考えだけに任せていると、両個性の中で堂々巡りをしてしまうからである。今回のように、学習する理由を明確にし、同時に、学習への取り組み方も具体的に計画すれば、生徒は両個性を解消できる。この面談の1週間後に、Co. はAに、教室に入って授業を受けた感想と、日中登校したり勉強を毎日できるようになったりした理由を聞いた。Aは「教室に入れてうれしかった。5月に高校説明会で高校のことを知った。高校に入りたいと思った。でも、どうやったらいいかわからなかった。ただ、面談でどうしたらいいか分かったから、やってみようと思った」と答えた。

さらに、面談では、本人が話す内容を一枚の紙「面談シート」に書き出した。これにより、生徒は、今、行動を変えれば、夢を叶えることができるというイメージを持つことができたと考える。従来の面談では、外発的動機づけによることが多く、教師から半ば一方的に提案された具体策では、夢にたどり着けるイメージを生徒は持てなかったと思われる。たとえ現状が夢とかけ離れていても、具体策が自分の夢につながることを可視化され納得できれば、生徒は自ら変わろうと行動を起こすことができると考える。

Ⅲ まとめ（成果と課題）

1 成果

動機づけ面接の手法を用いた面談を通して、生徒は変わる理由やその重要性を明確にすることができた。また、自ら語る言葉を基に具体策を立てたことで、実際に自身の行動を変えることができた。さらに、面談シートに生徒が語る言葉を書き連ね可視化したことで、現実が夢へとつながるイメージを持つことができ、生徒はこれから実行する具体策に納得し、行動に移すことができた。

2 課題

このケースが順調に推移したのは、AのPSI（処理速度）が優位にあり、視覚処理が有効だったという背景がある。今後は、学習への動機づけを手立てとした面談と面談シートの有効性が一般化できるか、さらなる検証が必要である。

【引用文献】

ウイリアム・R・ミラー、ステファン・ロールニック（2019）『動機づけ面接〈第3版〉』上下 星和書店

【参考文献】

高橋宣行（2007）『コンセプトメイキング』ディスカヴァー・トゥエンティワン
 東北大学加齢医学研究所・仙台市教育委員会（2010）「学習意欲の科学的研究に関するプロジェクト」 学習意欲の科学的研究に関するプロジェクト事務局

特別支援学校における個別の教育支援計画・ 個別の指導計画の活用の取組

～作成のための関係機関の連携と効果的な活用の在り方～

新潟県南魚沼市立総合支援学校 教諭 渡辺美也子

I 提案主旨

当校は、開校9年目の知的障害特別支援学校である。児童生徒数は小・中・高等部合わせて86人であり、その一人一人に個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個に応じた指導の充実に努めている。それらの計画の作成にあたっては、保護者の参画や意見を聞くことはもちろん、医療、福祉、労働などの関係機関等と積極的な連携を図っている。また、作成後も年間を通じて、必要に応じて、それら関係機関等と連携した支援に当たっている。

当校は市内の特別支援教育のセンター的機能を担っており、その経緯から、個別の指導計画についての問い合わせや相談を受けることがある。その際、市内の小中学校の数校に当校の個別の教育支援計画、個別の指導計画の様式を提供することがあったが、計画の作成や活用の仕方についての情報提供については不十分であった。そこで、様式の提供にとどまらず、作成のための関係機関との連携や効果的な活用方法についても情報提供や助言が行えるよう、当校の取組をまとめ、提案したい。

II 提案の内容

1 作成のための関係機関との連携

(1) 在校生について

年度当初は、まずは前年度の個別の教育支援計画や個別の指導計画に目を通すとともに、目の前の児童生徒と関わる中で実態把握し、保護者の意向も聞きながら、前期の個別の指導計画を作成している。そして、できるだけ早い時期に、保護者の同意を得て、関係機関との連携を行うようにしている。医療機関へ同行受診したり、OT、PT、STなどの訓練の見学をしたりして、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成に生かしている。医療的ケアの必要な児童生徒であれば、主治医からの指示書、意見書の内容を把握し、その内容を参考にしている。定期的にケース会議を行っている児童生徒については、年度当初に関係機関の担当者と顔合わせと情報共有を行っている。担当者に変更があった場合には、個別の教育支援計画の情報にそのことを書き加えている。コロナ禍にあっても、関係機関との連携は大切である。大人数を避け、リモートで行われたケース会議もあった。今後は、このような形も日常の一つとなると感じている。

(2) 新入生や転入生について

小学部への新入生の場合は、前年度の6月頃から、就学相談票をもとに入学前の保護者面談を重ねたり、在籍園へ出向いて本人の様子を観察したり、園の先生から情報提供をしてもらったりしている。また、見学や体験で本人と関わる中で様子を観察する。そして、それらをまとめた記録をもとに、担任が個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成している。小中の特別支援学級から当校に転入する児童生徒については、学校見学や授業体験をもらう中で保護者面談を重ねたり、本人の様子を観察したりする。また、在籍校で作成している個別の教育支援計画や個別の指導計画を引継資料として提供いただき、それを当校での個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成に生かしている。

2 効果的な活用のための工夫

(1) 様式の工夫

当校の個別の教育支援計画、個別の指導計画は、開校当時に作成した様式を基本とし、毎年、他の特別支援学校から転勤してくる職員の意見により新たな視点を加え、作成のポイントを共通理解したり、記載の仕方などの細かな点を整え直したりして使用している。

個別の教育支援計画はA4版5枚で、様々な項目について詳しい情報をまとめている。個別の教育支援計画の内容に変更があった場合には、速やかにその情報を保護者から提供いただけるようお願いをしている。また、受診や訓練に行った後は、保護者からその際の様子を聞き取り、情報共有をしている。内容に変更があった場合には、手書きで上書きし、修正を加えている。

一方、個別の指導計画（図1）はA4版1枚、フォントサイズも10.5~12ptを基本に、前期、後期、後期の評価で計3枚にまとめている。文字分量が限られるため、より優先される指導目標、学習内容、手だてを吟味して作成している。また、日々の指導・支援を振り返り、実態に合わない場合には、前・後期の評価時期を待たずに、必要に応じて目標や指導の手立ての修正を加えている。

令和3年度 前期 個別の指導計画

学年・学年	部 年	担 任	指導内容、学級主任、学級担任の欄
指導目標 ① (学習) ② (生活) ③ (社会性)			
期 間	指導目標 (指導目標)	手だて・学習内容 (指導内容)	
○学習			
○行動			
○コミュニケーション			
○その他			
※項目に合わせて指導 項目以外のこと (健康、興味関心、 社会性、対人関係など) はその欄に記載			

図1 個別の指導計画の様式(前期)

(2) 保管場所の工夫

完成した個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、用紙で保護者に配付する。また、個別の教育支援計画、個別の指導計画はともに1部は担任が手元に置き、1部を職員室の個人ファイルに綴じている。また、その個人ファイルは、全校児童生徒分を職員室で集中管理（図2）している。

Ⅲ まとめ（成果と課題）

1 作成のための関係機関との連携

(1) 在校生について

前年度の個別の教育支援計画や個別の指導計画の他にも、関係機関と連携の上作成した個別の課題、訓練の内容を写真入りでまとめたカード、医療的ケアに関わるマニュアルなどは、具体的な支援の内容や方法を考えたり、実態を把握したりするのに役立っている。

発達がゆっくりなために、毎年同じような目標に向かってスモールステップで取り組んでいる児童生徒がいる。また、病気の進行などによって、この先これまでできていたことができなくなる可能性のある児童生徒もいる。一人一人の児童生徒の将来を見通して、自立と社会参加に向けて優先されるべきことの中から、本人が少し頑張ればできそうなことを目標に設定できているか、その目標設定は妥当なのかを、複数の目で見えてしっかり考えて目標設定していればと考える。

(2) 新入生や転入生について

小学部への新入生については、在籍園との連携を行うことで、ある程度の実態把握ができ、それを参考にして個別の指導計画の作成ができています。入学まで在宅で過ごしていた児童の入学にあっても、家庭訪問や医療機関とのカンファレンスを入学前の段階で何度か行い、情報を共有し、受け入れの準備や個別の指導計画の作成を行うことができています。就学前から福祉課や保健師が関わってきた児童については、入学後すぐにケース会議を開いて連携を図ったケースもあった。保健課の保健師は、出生から就学前までの定期健診の結果や療育相談などの記録を有しているため、連携をとることが多い。

転入生については、多くの場合、提供いただいた個別の教育支援計画、個別の指導計画、発達検査の結果などの情報を参考にしたり、担任の先生から話を聞いたり、体験入学を繰り返し受け入れの中で実態把握をしたりしながら、個別の指導計画を作成することができています。

一方で、新入生の実態に合わせて学校の設備を整える必要があることが分かっていたのに、教室の整備や備品の購入ができず、受け入れのための十分な準備ができないことがあった。受け入れのための準備は、前々年度くらいの早い段階から情報収集をし、計画的に行わなければならないと感じている。

2 効果的な活用のための工夫

(1) 様式の工夫

個別の教育支援計画の様式は、多くの項目があり、様々な情報をまとめている。しかし、保護者の情報提供に左右される部分があり、空欄だったり、内容が不十分なことがあったりする。実際、障害者雇用を希望する生徒の就労に関わって、手帳の未取得な生徒に手帳の取得を勧めるケースで、個別の教育支援計画の中の、障害名について、いつどこで誰が診断したのかがはっきり明記されていないために、スムーズに話が進まないことがあった。このケースのように、数年経過している情報は、後々詳しく聞き取ることが困難なこともある。したがって、できるだけ空欄がないようにするとともに、必要な情報は、なるべく詳しく聞き取って書き込めるとよい。そのためには、日頃から保護者との信頼関係を構築するとともに、作成の目的を丁寧に説明し、詳しい情報を提供いただくよう努める必要がある。

また、高等部の現場実習に関わって、実習の受け入れ先から、個別の教育支援計画の記載内容以上のことを尋ねられることがある。例えば、健康面では、発作の頻度や様子、その際の対応方法などであったり、服薬している薬の副作用の詳しい情報であったりする。また、企業や福祉作業所などでは、記載してある「器用」という情報では不十分で、どの程度のことができるという、もっと具体的な内容を必要としていることもある。それらについて、現状では、受け入れ先の求めに応じて、進路指導担当が必要な情報を担任から聞き取って、受け入れ先に伝えるという形で対応をしている。しかし、その作業は煩瑣なため、今後の連携に必要と予想される情報も詳しく記入できるような形への見直しの必要性を感じている。

一方、当校の個別の指導計画の様式は、担任や保護者だけでなく、関係機関の誰が見ても、「どんな実態だから、何を目標に、どんなことを学習するのか、そのための手だてが何であるのか」を1枚で読み取ることができ、分かりやすい。あるケース会議では、生徒の個別の指導計画の内容が話題になり、「保護者の思いと本人の実態にズレがあるのではないか」、「個別の指導計画の目標設定が本人の実態に合っていないのではないか」という議論になり、主治医の助言をもらって目標や学習内容の再検討・見直しを行ったケースがあった。このように、分かりやすく個別の指導計画がまとめられていることは、関係機関との連携においても、役立つと感じている。担任および関係する職員が一人一人の指導目標や手立てを忘れず頭に入れ、共通理解のもと日常的に活用できている。

(2) 保管場所の工夫

救急車要請をした際に、個人ファイルを持って現場に駆け付けたことがあった。その際、救急隊員から、かかりつけの病院と主治医の名前を尋ねられたが、個人ファイル内の個別の教育支援計画で確認し、すぐに内容を伝え、迅速に対応できた。また、実習先への移動中道が分からなくなり、所在不明の連絡があった生徒の搜索の協力を警察へ依頼した際に、生徒の情報提供を求められる中で、手帳や障害の種類等を尋ねられたが、電話対応をしている職員とは別の職員が個人ファイルを開き、個別の教育支援計画で確認して伝え、素早く対応できた。このように、すぐに見ることができる場所に保管することで、緊急時の関係機関との連携がスムーズに行うことができていると感じる。



図2 ファイルの保管場所

以上のように、当校では、個別の教育支援計画や個別の指導計画を関係機関と積極的に連携しながら作成している。また、作成後も、関係機関と連携を取りながら効果的に活用している。今回課題として挙げた点については、職員がより活用しやすいものとなるよう、今後、学校体制の中で、チームとして取り組んでいきたいと考えている。

参考文献

- * 1 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の活用Q & A～幼稚園、小・中学校、高等学校の先生へ～、群馬県総合教育センター 平成30年7月
- * 2 個別の教育支援計画・個別の指導計画作成と活用、岩手県総合教育センター
- * 3 特別支援教育の基礎・基本 新訂版、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、ジアース教育新社

祝 全日本特別支援教育研究連盟功労者表彰

阿 部 隆 一 様

(副会長 新潟市立東特別支援学校校長)

長年にわたり、当県の特別支援教育の発展に貢献され、表彰されました。

令和3年度 各研究部研修会の活動報告

知的障害部 事務局：新潟市立新津第一小学校

新潟薬科大学講師 白井一夫様より「ことばの窓から眺める特別支援教育」の演題でオンデマンド方式でご講演をいただきました。前半では「ことば」を捉え直し、言語のコミュニケーション・聴覚認知・言葉の階層性と言語運用について、深い知識と最新の理論に基づき分かりやすくご講演いただきました。後半の技術講習では、子どもの困り感の背景を理論的に踏まえ、聞かせ方や話し方、発音や発声、また書字スキルの改善・音読や作文指導等を具体的に楽しく教えていただき、実践につながる有意義な研修会になりました。

令和4年度 各種大会・研究会等の予定

第56回 全日本特別支援教育研究連盟 関東甲信越地区特別支援教育研究協議会 長野大会

- 令和4年8月5日(金)
- 開会行事・記念講演(リモート開催) 研究・実践報告(紙面発表)

令和4年度 新潟県特別支援教育研究会 研究部研修会

- 知的障害部会 ○自閉症・情緒障害部会 ○肢体不自由・病弱・身体虚弱部会
- 言語・難聴部会 ○視覚障害部会 ※各部会において、オンライン又は対面での講演会を予定。

令和4年度 地区別特別支援教育研究大会

- 上越地区大会南部大会 8月5日(金) 対面及びオンライン
- 中越地区大会見附市大会 11月29日(火) 見附市中央公民館
- 下越地区大会五泉市大会 11月25日(金) オンライン開催
- 佐渡地区研究大会 今年度は開催しません

※感染拡大状況によって変更の場合があります。

県特支研のHPをご覧ください

本県の特別支援教育関連の情報をアップしています。

URL <http://www.niigata-inet.or.jp/kentokusiken/>
メールアドレス tokusi@niigata-inet.or.jp



編集後記

県特支研だより「No.124号」をお届けいたします。お忙しい中、多くの皆様から、玉稿を賜りました。感謝申し上げます。本号が新潟県の特別支援教育の一助となることを願っております。